

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成21年5月1日
至 平成21年7月31日

株式会社ザッパラス

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山崎 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03（5475）7133（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山崎 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年5月1日 至平成20年7月31日	自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	自平成20年5月1日 至平成21年4月30日
売上高 (千円)	2,523,501	2,789,837	10,308,364
経常利益 (千円)	689,792	763,292	2,695,847
四半期(当期)純利益 (千円)	401,567	448,411	1,580,863
純資産額 (千円)	5,075,783	6,198,470	6,276,215
総資産額 (千円)	6,428,188	7,596,855	8,148,283
1株当たり純資産額 (円)	38,191.88	46,371.51	46,995.21
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3,042.68	3,376.95	11,966.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,948.88	3,293.80	11,610.25
自己資本比率 (%)	78.5	81.1	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,120	△42,885	1,671,147
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△304,907	△403,876	△213,917
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△256,675	△461,299	△293,538
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,239,652	3,135,986	4,044,047
従業員数 (人)	151	163	171

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	163	(33)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	146	(33)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)
コマース関連事業 (千円)	315,976	107.5
その他の事業 (千円)	2,632	16.6
合計 (千円)	318,609	102.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同四半期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	2,197,834	110.8
コマース関連事業 (千円)	547,744	116.7
その他の事業 (千円)	44,258	63.0
合計 (千円)	2,789,837	110.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループのコマース関連事業による主な販売先は、一般ユーザーであります。

3. 当社グループのデジタルコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主なキャリア別の売上高は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	1,123,083	44.5	1,249,136	44.8
KDDI株式会社	389,275	15.4	484,130	17.4
ソフトバンクモバイル 株式会社	323,936	12.8	291,782	10.5

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、依然として、企業収益の低下や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など厳しい状況が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成21年7月31日現在における携帯電話の累計契約台数が10,890万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は10,282万台（前年同期比12.1%増）（注1）となっており、全体の94.4%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は2008年度に1兆3,524億円（前年同期比17.0%増）（注2）となり依然としてマーケットが拡大していることに加え、プラットフォームの多様化によるコンテンツ配信経路の拡張や携帯電話を使用した送金が可能になるなど、携帯電話を利用した新しい事業モデルやグローバル市場への期待が高まっております。

このような環境の中、当社グループでは第2ステージへの成長を目指して、更なる企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,789,837千円（前年同四半期比10.6%増）、営業利益764,348千円（前年同四半期比10.0%増）、経常利益763,292千円（前年同四半期比10.7%増）、四半期純利益448,411千円（前年同四半期比11.7%増）となりました。

なお、セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（注1）社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

（注2）モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

①デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業につきましては、収益性を高めながら安定的な成長を確保することを事業方針としております。当第1四半期連結会計期間におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上及び「占い」カテゴリに続く収益の柱として「デコメ」カテゴリを育成することを課題として取り組んでまいりました。

当第1四半期連結会計期間の具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツでは20サイト、PCコンテンツでは24サイト（注3）の新規投入を行い、当第1四半期連結会計期間末現在における月額課金会員数は222万人となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは359サイトとなり、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,197,834千円（前年同四半期比10.8%増）、営業利益は888,621千円（前年同四半期比12.6%増）となりました。

（注3）PCコンテンツはダウンロード課金によるサービスの提供であり、平成22年4月期以降につきましては、新規投入サイト数のみの記載に変更しております。

②コマース関連事業

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業につきましては、商材の拡充と集客の強化を課題として取り組んでおり、当第1四半期連結会計期間におきましては、従来より取り組んでおりますMDの向上及び集中的な広告宣伝の実施により、暮らしの雑貨を取り扱うショップ「ポケットマーケット」が成長いたしました。また、携帯電話販売事業を行っている子会社の株式会社ジープラスにつきましては、引き続き収益及び利益の拡大に向けて努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社が運営する公式ショップは22サイト、子会社が運営する携帯電話ショップ3店舗となり、当第1四半期連結会計期間の売上高は547,744千円（前年同四半期比16.7%増）、営業利益は51,280千円（前年同四半期比36.0%増）となりました。

③その他の事業

その他の事業につきましては、「Y! Suica」のサイト運営、広告事業等に取り組んでまいりました。また、新規事業への取り組みを強化すべく人材を積極的に投入しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は44,258千円（前年同四半期比37.0%減）、営業損失は9,181千円（前年同四半期は営業利益4,635千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して908,061千円減少し、3,135,986千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は42,885千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益763,226千円の計上、減価償却費51,878千円があったものの、法人税等の支払額759,197千円、未払金が55,880千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は403,876千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出446,979千円等が発生したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は461,299千円となりました。これは主に、配当金の支払額461,341千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の可否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、携帯電話等のネットワークを介して提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行う「デジタルコンテンツ事業」を主力事業として、モバイルコマースや携帯電話販売等の「コマース関連事業」とシステム開発の受託やモバイルを活用した広告配信事業を行う「その他の事業」により収益が構成されています。

当社グループでは、一般的に可処分所得が高いと言われる20～34歳の女性層（F1層）を中心とした顧客を保有しておりますが、顧客の属性や消費動向を分析することによって、より顧客の要求に合致したサービスや商品の提供を行うことにより継続的な事業拡大に努めてまいります。

① デジタルコンテンツ事業

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの投入による新たな収益及び顧客の獲得によって、更なる成長が見込めると考えております。そのためには、安定成長が見込める新規コンテンツの投入が課題となっております。今後につきましては、「占い」に続く収益の柱として、20～34歳の女性層（F1層）との親和性が高い「デコメ」カテゴリにおいて積極的に新規コンテンツを投入してまいります。

加えて、新規顧客の獲得にあたっては、コンテンツの露出度・認知度を向上させることが課題と認識しております。モバイルを取り巻く環境におきましては、各キャリア公式メニューへの検索エンジンの搭載などの変革が行われ、さまざまなコンテンツへのアクセスが容易なものとなってまいりました。当社グループでは、独自のマーケティングを行い新規顧客の確実な獲得に注力するとともに、広告出稿の最適化を図ってまいります。

② コマース関連事業

当社グループのモバイルコマースにつきましては、より付加価値の高い商品を当社グループの保有する会員に向けて提供を行ってまいります。更なる発展のためには、商品調達力の向上と、顧客への訴求力を高め販売を強化することが重要な課題と認識しております。

今後の対策といたしましては、当社グループ会員への集客を効率的に行うとともに、顧客のニーズに合致したサービス・商品の提供を充実し、集客・顧客の継続・商品調達力によって利益の最大化を重要課題として継続的に強化していく方針であります。

③ その他の事業

その他の事業につきましては、「Y! Suica」のサイト運営等のほか、事業提携モデルの新規開拓と、積極的な投資及び人材投入を含めた新規事業の創出に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年9月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	132,800	132,800	東京証券取引所 （市場第一部）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	132,800	132,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)
(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 （平成21年7月31日）
新株予約権の数（個）	371
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,710
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が(注) 2. に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

- ① 新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとします。
- ② 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

- ① 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合
- ② 対象者が破産宣告を受けた場合

(3) このほかの条件等については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

6. 当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日 (注)	40	132,800	400	1,439,243	400	1,364,618

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

当第1四半期会計期間末日後、三木谷浩史氏から平成21年8月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年8月3日現在で6,500株(4.90%)を処分した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の記載内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三木谷 浩史
住所	東京都港区
保有株券等の数	7,430株
株券保有割合	5.6%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式132,760	132,760	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	132,760	—	—
総株主の議決権	—	132,760	—

② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月
最高（円）	223,000	230,900	204,200
最低（円）	200,800	195,000	168,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,030,335	2,938,704
売掛金	2,296,826	2,261,876
有価証券	1,305,650	1,405,343
商品及び製品	13,515	12,240
その他	113,765	135,328
貸倒引当金	△34,089	△32,966
流動資産合計	5,726,003	6,720,527
固定資産		
有形固定資産	※ 84,356	※ 86,089
無形固定資産		
ソフトウェア	211,658	211,835
のれん	223,728	227,135
その他	15,164	9,633
無形固定資産合計	450,550	448,605
投資その他の資産		
投資有価証券	1,048,844	604,909
その他	287,100	288,152
投資その他の資産合計	1,335,945	893,061
固定資産合計	1,870,852	1,427,756
資産合計	7,596,855	8,148,283
負債の部		
流動負債		
買掛金	532,207	539,952
未払金	403,926	391,329
未払法人税等	280,287	774,979
未払役員賞与	—	35,768
役員賞与引当金	9,976	—
その他	170,174	127,620
流動負債合計	1,396,572	1,869,650
固定負債		
その他	1,813	2,417
固定負債合計	1,813	2,417
負債合計	1,398,385	1,872,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,439,243	1,438,843
資本剰余金	1,364,618	1,364,218
利益剰余金	3,352,316	3,434,945
株主資本合計	6,156,179	6,238,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,957	1,076
評価・換算差額等合計	1,957	1,076
少数株主持分	40,333	37,131
純資産合計	6,198,470	6,276,215
負債純資産合計	7,596,855	8,148,283

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
売上高	2,523,501	2,789,837
売上原価	895,224	919,454
売上総利益	1,628,276	1,870,383
販売費及び一般管理費	※ 933,356	※ 1,106,034
営業利益	694,919	764,348
営業外収益		
受取利息	3,915	2,413
その他	275	1,284
営業外収益合計	4,190	3,698
営業外費用		
持分法による投資損失	9,127	4,529
その他	190	224
営業外費用合計	9,317	4,753
経常利益	689,792	763,292
特別損失		
固定資産除売却損	152	65
特別損失合計	152	65
税金等調整前四半期純利益	689,640	763,226
法人税、住民税及び事業税	277,497	273,409
法人税等調整額	10,495	38,202
法人税等合計	287,993	311,612
少数株主利益	79	3,202
四半期純利益	401,567	448,411

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	689,640	763,226
減価償却費	52,507	51,878
長期前払費用償却額	998	16
のれん償却額	3,407	3,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,772	1,122
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,456	9,976
受取利息	△3,915	△2,413
固定資産除売却損益 (△は益)	152	65
持分法による投資損益 (△は益)	9,127	4,529
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,945	△34,949
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,421	△835
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,226	△7,744
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,280	△20,787
未払金の増減額 (△は減少)	△197,727	△55,880
その他	2,477	2,740
小計	459,475	714,352
利息の受取額	3,345	1,959
法人税等の支払額	△541,942	△759,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	△79,120	△42,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有価証券の取得による支出	△100,000	—
有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△12,581	△3,807
無形固定資産の取得による支出	△52,332	△53,049
投資有価証券の取得による支出	△100,000	△446,979
差入保証金の差入による支出	△30	—
差入保証金の回収による収入	2,397	—
保険積立金の払戻による収入	7,638	—
その他	—	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304,907	△403,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	21,810	646
配当金の支払額	△278,485	△461,341
その他	—	△604
財務活動によるキャッシュ・フロー	△256,675	△461,299
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△640,703	△908,061
現金及び現金同等物の期首残高	2,880,355	4,044,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,239,652	* 3,135,986

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年4月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、232,428千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、228,036千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
貸倒引当金繰入額 5,772千円	貸倒引当金繰入額 1,122千円
役員賞与引当金繰入額 8,456千円	役員賞与引当金繰入額 9,976千円
回収代行手数料 242,258千円	回収代行手数料 274,005千円
広告宣伝費 333,343千円	広告宣伝費 431,171千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,286,553千円	現金及び預金勘定 2,030,335千円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 250,000千円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,105,650千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,203,098千円	現金及び現金同等物 <u>3,135,986千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,239,652千円</u>	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 132,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月30日 定時株主総会	普通株式	531,040	4,000	平成21年4月30日	平成21年7月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額4,000円は、記念配当500円を含んでおります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマー ス 関連事業 (千円)	その 他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,984,019	469,225	70,255	2,523,501	—	2,523,501
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,984,019	469,225	70,255	2,523,501	—	2,523,501
営業利益	789,075	37,699	4,635	831,410	(136,490)	694,919

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマー ス 関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマー ス 関連事業 (千円)	その 他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,197,834	547,744	44,258	2,789,837	—	2,789,837
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,197,834	547,744	44,258	2,789,837	—	2,789,837
営業利益又は営業損失(△)	888,621	51,280	△9,181	930,719	(166,371)	764,348

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマー ス 関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）
海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年7月31日現在）

有価証券及び投資有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年7月31日現在）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年4月30日)
1株当たり純資産額 46,371.51円	1株当たり純資産額 46,995.21円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,198,470	6,276,215
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,333	37,131
(うち少数株主持分)	(40,333)	(37,131)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	6,158,136	6,239,084
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	132,800	132,760

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,042.68円	1株当たり四半期純利益金額 3,376.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,948.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,293.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	401,567	448,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	401,567	448,411
期中平均株式数(株)	131,978	132,786
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,198	3,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月12日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月10日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。